

# ふるさと納税日野病院寄附のお願い



鳥取県日野町のふるさと納税の使い道に、「中山間地域を守る医療の拠点“日野病院”支援事業」があります。

この寄附金は、日野病院を支える目的のため、今後周辺人口減少などにより医療状況が悪化した時に使用されます。

日野病院が、少しでも長くこの地域の医療を支えていく事ができますよう、ご支援をお願いいたします。

返礼品には、日野町の特産品や鳥取県の特産品があります。また、日野病院のドック受診券（寄附金額10万円以上）と脳ドック受診券（寄附金額7万円以上）もあります。

本人はもちろん、大切な人への贈り物として利用いただけます。

日野病院組合 日野病院

病院長 孝 田 雅 彦



# 日野病院を応援してください！

ふるさと納税は、納税者が、自分の住む自治体に納める税金を寄付の形で他の自治体に納めることができる制度です。応援したい自治体や寄付の使い道を選ぶことができるだけでなく、寄付のお礼として地域の地場産品を受け取ることができます。

## 返 礼 品 充 実 中 ！



ブランド牛  
和牛



特産米  
ブランド米



特産品  
ブランド  
グッズ



日野病院  
人間ドック券  
脳ドック券



純米酒  
焼酎



ドレッシング  
えごま油

### ふるさと納税の 3つのポイント

#### ① お礼の品がもらえる (注①)

日野町に「ふるさと納税」をしていただくと、日野の奥深い伝統や文化に触れることができる、素敵な返礼品をお届けします。

#### ② 税金が控除される

日野町に寄付された場合、個人住民税所得割額の概ね2割までの寄付金であれば、2,000円を超える全額が控除されます。

#### ③ 「使い道」を指定して 寄付できる

ぜひ、中山間地域を守る医療の拠点「日野病院」支援事業を指定してください。

### かんたん！ 寄付手順

日野町ふるさと納税の受付サイト  
「ふるさとチョイス」にアクセス



※日野町のホームページからもアクセスできます

寄付額、返礼品、寄付の使い道を選択する

**重要!!** ※「寄付金の使い道」は、  
**中山間地域を守る医療の拠点「日野病院」支援事業**  
を指定してください。

お礼の品や寄付受領証明書が届く

確定申告 **翌年2月中旬～3月中旬**

ワンストップ特例制度 申込書送付 **翌年1/10必着**

所得税還付・住民税控除

(注①) 日野町内にお住まいの方には、ご寄付いただいても返礼品は送付できません。返礼品の送付を伴わない日野町への寄付や税額控除は可能です。